

歴史文化基本構想ワークショップ

瀬戸の魅力再発見 まちめぐり Part 11 幡山地区（山口）

瀬戸市交流活力部文化課

平成28年8月27日（土）

①本泉寺・上菱野城跡・山口観音→②山口八幡社→（③若宮遺跡→④吉野遺跡）→⑤塔山城跡→⑥広久手30号窯跡→⑦吉田2号墳・宮地古墳群→（三州街道）→（⑧大坪遺跡・大坪西遺跡）

① 本泉寺・上菱野城(山口城)跡

浄土真宗高田派に属する教春山本泉寺の創建は、弘安6(1283)年のことと伝えられています。元々は、やや南に所在しており、慶長18(1613)年に現在地に寺域を移したと伝えられています。

現在の境内地は、元々山田泰親の居城(上菱野城(山口城))があった場所であり、西北東の三方を山や尾根で囲まれ、南側に堀や土塁を配したようで、今日もその痕跡がみられます。

山田氏と上菱野城跡

山田氏は、重宗系源氏の末裔で、平安時代後期から鎌倉時代に美濃から旧山田郡を中心とした地域に移り住み、院制時から源平騒乱にかけて勢力を持った武家でした。鎌倉時代の承久の乱(承久3(1221)年)の際、京方武将であった山田重忠は失脚し、その勢力が一旦衰えたようです。しかし、『尊卑分脈』系図の山田泰親の項目に「尾張国上菱野地

頭、義村所領也」とあるように、宝治元(1247)年に失脚した三浦義村が持っていた地頭職を引き継いだものと思われ、弟の親氏とともに、山口(上菱野城周辺)・菱野(菱野城周辺)の地に根付き土着化していったものと思われます。

本泉寺の創建以降

弘安4(1281)年に下野国高田専修寺の顕智上人の尾張での布教に感化された泰親は、弘安6年に瀞頭の法号を得て、居城の南側に本泉寺を建てたとされています。弘化4(1847)年の村絵図には、「塩から」と書かれた字地に「古塚」も記載されており、この辺りが元々の本泉寺であった可能性が高いと思われます。

江戸時代には、吉田の尾根上にあった観音堂を、本泉寺境内に移して合祀しており、8月の観音祭りでは、11月8・13日の薬師祭りとともに参拝者でにぎわいます。



江戸時代後期ころの本泉寺・山口八幡社(『尾張名所図絵(上)』より)

② 山口八幡社

延長 5(927) 年に撰上された延喜式神名帳には、山田郡の 19 座の神社が記載されています。その中に「小口神社」と記載されたものが本神社であると考えられています。

山口八幡社の境内地には、古墳時代の横穴式石室等(山口八幡 1~3 号墳)もみられ、古くから聖地と考えられていた場所に神社が営まれたものと考えられます。社伝では、承久 2(1220) 年に山田次郎重忠が当地へ八幡宮を勧進し、山口八幡社社殿を造営、山口神社を合祀したとされます。

石造鳥居と石燈籠

山口八幡社には、瀬戸市に残る最古の石造鳥居(延宝 5(1677) 年造)や、2 番目に古い石燈籠(延宝 7(1679) 年造)があり、ともに市指定文化財です。

山口の献馬祭礼(猿投合宿・郷社祭りほか)

江戸時代の山口村は、近隣の菱野村・本地村等とともに一団となって、三河国境の猿投神社祭礼の際に飾り馬を奉納しました。このように複数の村々がまとまって献馬をすることを、「合宿」と言います。山口村を含んだ「合宿」は、北尾張合宿とも山口合宿とも呼ばれ、山口村が「首村」という取りまとめを行っ

ていました。菱野村や本地村の郷倉には、猿投神社祭礼に飾り馬を出すかどうか伺った「回章」が残されており、文久 2(1862) 年から大正 9(1920) 年までの状況がわかっています。

明治 5(1872) 年に山口八幡社が郷社の格となって以降、猿投祭礼と同様に郷社の山口八幡社に周辺の 6 か村が献馬する「郷社祭り」も行われるようになり、今日まで大きな慶事の際に行なわれています。

また、秋の例大祭には、山口村の 12 のシマから献馬がなされていましたが、現在は今西・矢形・小西・吉田などの標具・馬道具や幔幕が一部残されているのみで、献馬祭礼は行われていません。



山口八幡社境内(左:楼門・右:石造鳥居)

石燈籠

山口の警固祭り(上:飾り馬・下:棒の手)
(下写真は山口警固保存会提供)

源 重宗――山田重忠――山田重継――山田兼継

――山田重親――山田重泰

――山田泰親「尾張国上菱野地頭、義村所領也」(瀬頭)

――山田親氏「尾張国下菱野地頭、義村所領也」

上菱野城・本泉寺関連山田氏系図(『尊卑分脈』ほかより)

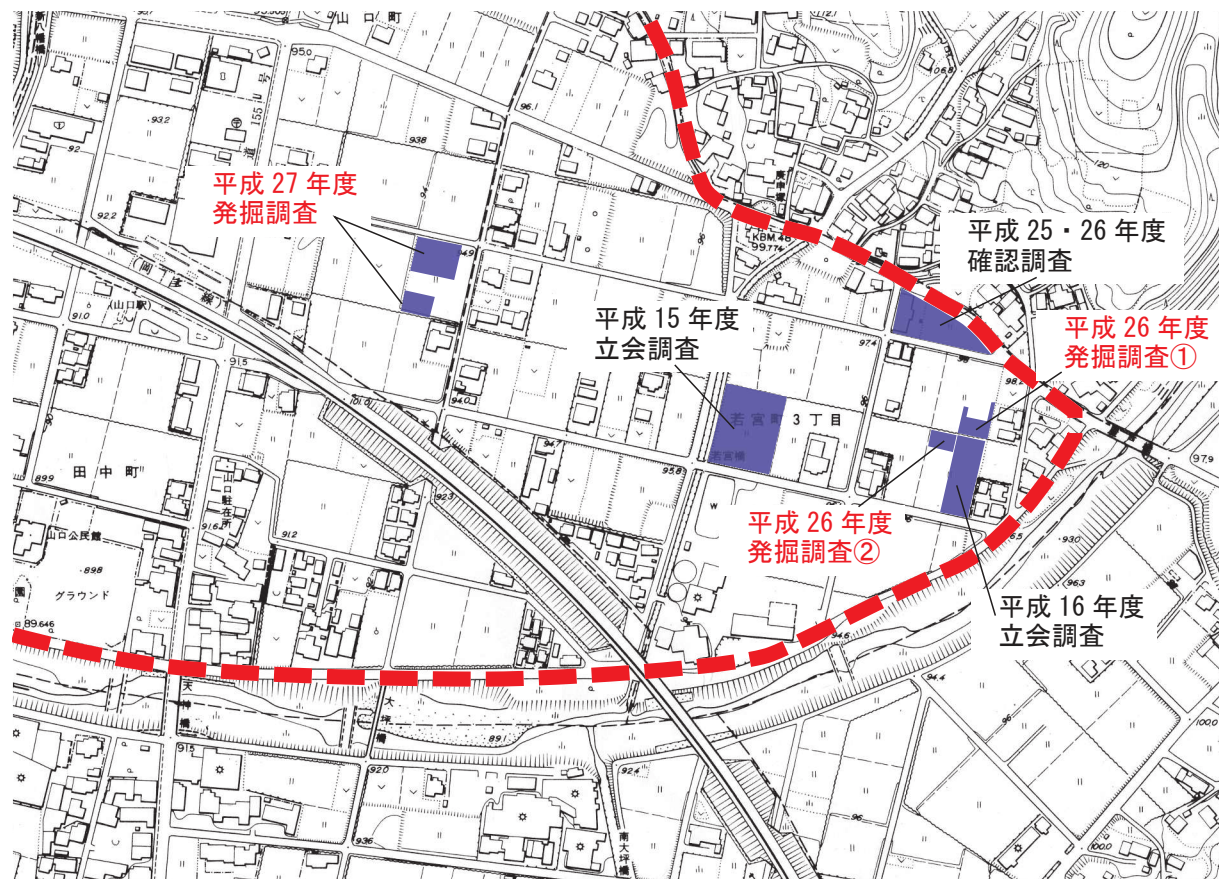
③若宮遺跡

本遺跡は、幡山区の矢田川流域に形成された沖積地のうち、後述する吉野遺跡から矢田川を挟んだ北側右岸に東西約 700m、南北約 500m と広大な範囲に広がっています。平成 15 年度以降、数次にわたる確認調査や発掘調査が行われており、徐々に遺跡の状況が明らかにされつつあります。

さて、これまで本発掘調査は平成 26・27 年度に 3 回行われており、それらの成果を中心に述べると、平成 26 年度に行われた 2 回の調査（平成 26 年度発掘調査①・②）では、建物跡など人が生活を営んだ直接的な痕跡は見つかっていませんが、2 世紀後半～3 世紀前半に位置付けられる土器溜まり（土器が集中する場所）をはじめ、6 世紀前半までの土師器や、6・7 世紀を主体とする須恵器を中心とした遺物が一定量出土しており、周辺で集落が営まれたと推測される成果が得られました。また、8 世紀代と思

われる移動式の土師器の竈が出土しており、注目されます。

平成 27 年度調査は、前年度調査から西に約 150m 地点で行われました。現在、出土遺物の整理作業を進めているため詳細については今後の課題ですが、現地調査の所見では 3 世紀代～6 世紀代と思われる古墳時代の土師器や須恵器が一定量出土しているほか、同時代の竪穴式住居跡が確認されたことから、調査地点周辺において集落が営まれていたことが明らかになりました。本遺跡の北側丘陵上では、塚原古墳群や高塚山古墳群など多くの古墳が群集していることはよく知られており、矢田川流域の沖積地上では、これら古墳を造営した集落の存在が想定されていました。現状では、各古墳群と集落の直接的な繋がりは明確にされていませんが、この平成 27 年度調査の成果は、本遺跡と古墳の関係を示すための重要な資料となり得ます。



若宮遺跡調査地点位置図



平成 27 年度 北側調査区全景



平成 27 年度 南側調査区全景



平成 27 年度調査 遺物出土状況



平成 26 年度発掘調査①土器溜まり



平成 26 年度発掘調査②自然流路？

④吉野遺跡

本遺跡は、瀬戸市の南部の菱野丘陵と幡山丘陵が分岐する標高 98 ～ 108 m 前後の矢田川左岸に形成された沖積地に立地しています。この周辺は、矢田川と吉田川が合流する地点でもあり、比較的広い平坦地が形成され、現在でも田畑などの耕作地が広がっています。平成 12 年度から 15 年度にかけて、愛知県と瀬戸市によって、本遺跡と北側に接する屋戸町遺跡の発掘調査が行われ、縄文時代から中世にかけての遺構や遺物が検出されました。

縄文時代には本遺跡周辺の沖積地に形成された狭小な微高地に、小規模な集落が形成されていたようで、竪穴式住居跡 2 棟などが確認され、さらに、花粉分析から周辺が湿地帯であったことが明らかにされています。この時代の遺物には縄文土器や石器がみられ、それらの特徴から縄文時代の集落が、およそ 4500 年前に営まれたことが明らかにされています。

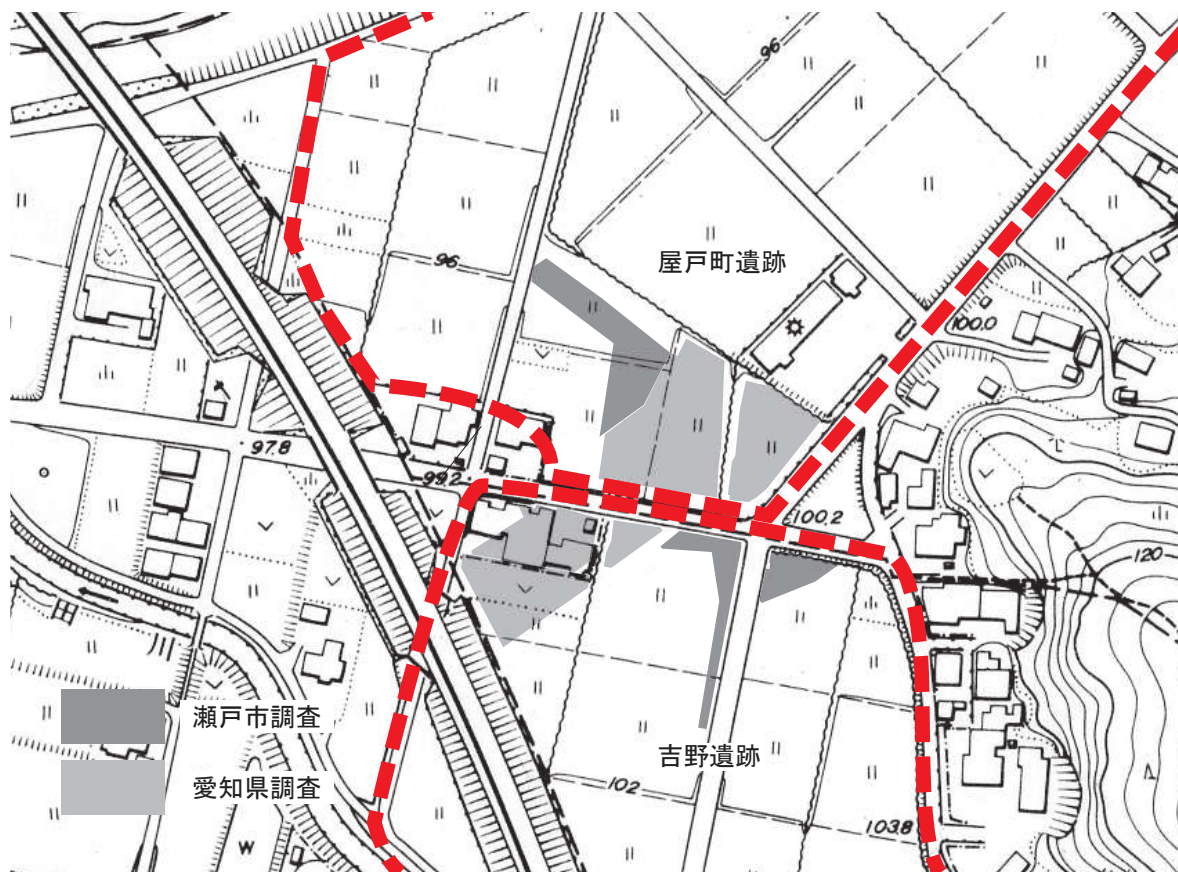
続く弥生時代になると、調査対象地区内は人々

の生活の場ではなくなり、水田として利用されていたことがわかりました。したがって、出土遺物は多くはありませんでしたが、もともと瀬戸市域では当該期の遺構・遺物の検出例は少ないため、貴重な発見となりました。

古墳時代では、柵状遺構を伴った自然流路が確認されています。柵状遺構は、自然流路から分岐する水路へと導水するための機能が備わっていたことから、灌漑施設としての役割を果たしていたようです。

中世では数条の溝がみつかりましたが、やはり住居跡は確認されませんでした。溝の中には幅 2m で直線的に伸びるものもみられ、中世の条里制に伴う遺構である可能性も指摘されます。

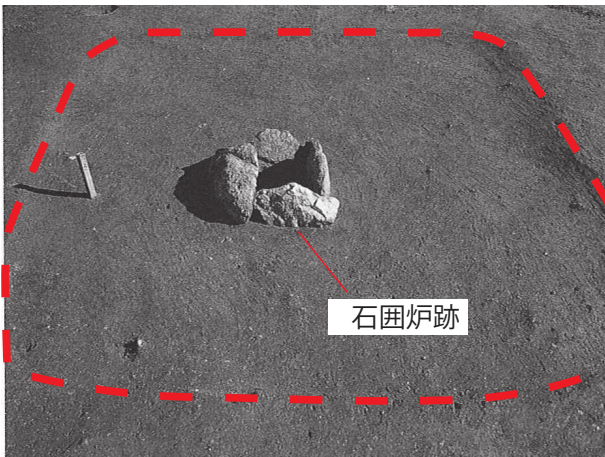
以上のことから、本遺跡において発掘調査が行われた地点の周辺は、縄文時代においては集落が営まれたものの、弥生時代以降は水田や畑など、生産的な性格をもった地域であったと考えられます。



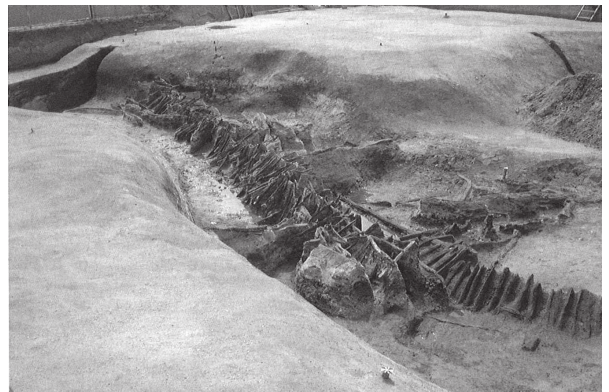
吉野遺跡調査地点位置図



吉野遺跡遠景（東側上空から）



※縄文時代 住居跡



※古墳時代 柵状遺構



弥生時代 水田跡



※出土遺物（縄文時代）



中世 条里制？溝

※は、愛知県埋蔵文化財センター 2004『吉野遺跡』から転載

⑤塔山城跡（室町・戦国期）

塔山城は、堂山城とも相坂城ともいわれ、矢田川支流の吉田川が丘陵部から平地部へ移ろうとする部分の右岸、丘陵尾根が小高くそびえる頂部付近に立地します。

標高 175 m ほどの丘陵頂部附近が主郭（本丸）とみられ、北西に派生した尾根で北西に眺望の開けた標高 165 m 附近も郭の一つであると考えられます。後者には室町時代を中心とした時代に製作されたと思われる五輪塔・宝篋印塔が 7 組以上まとめられた「おごりんさん」と呼ばれる聖地があり、毎年 4 月に吉野町の人々によって城主であったとされる森河下総守の供養祭礼が行われています。主郭の西・南・東側は急峻な崖となり、北東尾根筋等に堀切がみられます。北東から主郭への入口と思われる標高 160 m の地点には柵形状の虎口がみられ、さらにもう一つの小規模な郭を介して主郭および北西取り付きの標高 163 m ほどの副郭に至ります。

城主に関しては、2 つの伝承が残されています。一つは『山口村古記』に「塔山城には森河下総守が居住し、後に大和国多武峯にうつる」との記述があるとされ（戸田 1966）、森河下総守は古代の天智天皇の代に山口郷の開発に注力したと伝えられています（大津 1982）。現在の若宮町 3 丁目に取水口をもつ森川用水にもその名が残されていますが、「おごりんさん」の石塔は後世のものです。

もう一つの城主に関する伝承は、宝暦 2(1752) 年に成立した『張州府志』の山口城に関する記述中に「在山口村。土人曰。武田信玄置戍之地。今按。武田信玄取尾張地無所見。信玄嘗與織田信長有隙。進兵侵東濃。拔数城。恐是此時置斥侯之地也。」とあります。弘化 4(1847) 年に作られた愛知郡山口村絵図面の中で塔山城に相当する位置に「甲斐信玄番持 古城跡」の記載にもあるように、武田信玄が尾張へ侵攻するための前衛偵察基地であったとする伝承・考察がみられます。また、武田信玄の武将であった山田信濃守の伝承（大津 1982）もあり、弘化 4(1847) 年の村絵図にも物見山の位置に「山田左右衛門物見ヶ岩」の記載があるように、地域では武田氏と関連する伝承が多くあります。しかし、武田信玄の西上作戦は元亀 2(1571) 年の三河・足助城や東濃・岩村城の攻略等がみられるものの、尾張での具体的な足跡は他にこの周辺では確認されていません。

【参考・引用文献】

大津文市 1982 『江源の流れの中に（二）』、
瀬戸市史編纂委員会 1985 『瀬戸市史 資料編 1
村絵図』瀬戸市、
戸田修二 1966 「塔山城」『日本城郭全集 7』（榊
人物往来社



塔山城跡の「おごりんさん」



塔山城跡北東部の堀切跡



塔山城跡周辺にみられる平坦面（灰色トーンが平坦面。薄赤色が今回の見学路）
(S=1/1,500)

⑥ 広久手第 30 号窯跡（市指定）

本窯跡は、市域南部の幡山区の南端、豊田市との市境に近い標高約 150 m の東向き小丘陵斜面に構築されています。平成 12 年に、愛知万博エントランスエリア整備に伴う発掘調査が行われ、窯体 1 基とそれに伴う灰原、丘陵上平坦面、土坑状遺構が検出されました。

現在保存されている窯体は半地下式の窖窯構造で、天井及び煙道部は流失していましたが、焚口から燃焼室・焼成室まで比較的良好に残存していました。残存長は中軸で 4.2 m、最大幅は焼成室下方で 1.45 m で、床面傾斜は焼成室上方で 35° となります。なお、第 30 号窯跡の南側、小支谷を挟んだ東向き斜面には、第 20 号窯が構築されていましたが、平成元年に調査された後に、窯体は滅失してしまっています。

この他、尾根上にはおそらく人工的に造成された平坦面がみられ、そこでは柱穴（ピット）と溝が検出されました。この空間の時期や性格は明らかにされていませんが、平坦面上では使用痕が認められる灰釉陶器がまとまって出土していることから、窯体に伴う何らかの施設があったことが想定されます。

土坑状遺構は第 20 号窯から南へ 2 m 付近の場所で確認されました。地山を削平して狭い平坦面を造成していましたが、用途は明らかにされていません。この他、失敗した製品や、窯から出た炭や焼土を投棄した灰原は、第 20 号窯跡が確認された東向き斜面を中心に広がってお

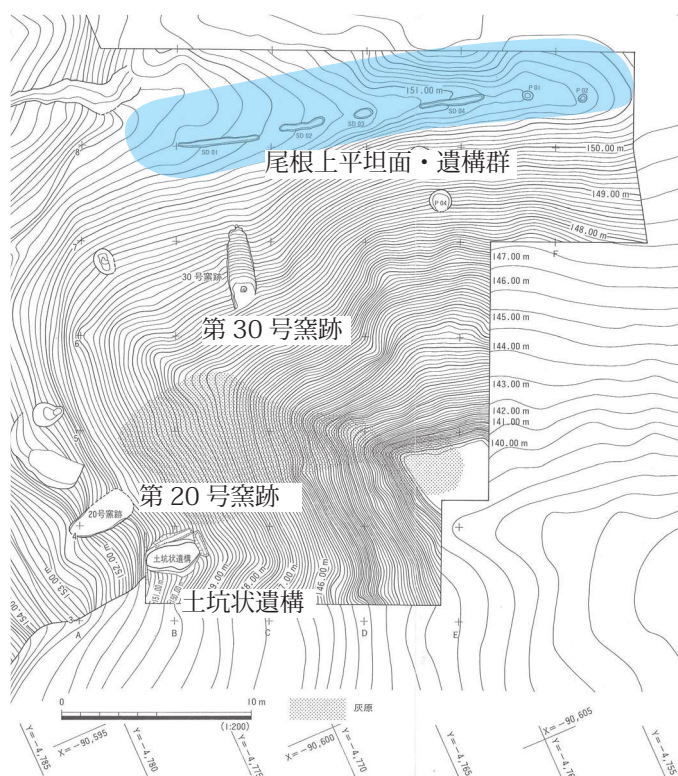


広久手第 30 号窯跡 全景

り、第 30 号窯跡のある南向き斜面では明確な広がりが確認されてませんでした。したがって灰原のほとんどが第 20 号窯跡から排出されたもので、そうした様相から第 30 号窯跡の操業は比較的短命であったと推定されています。

発掘調査で出土した遺物は、灰釉陶器の碗・深碗・皿・段皿・折縁皿・托といった碗皿類を中心に水注・平瓶・小瓶・広口瓶・短頸壺・甕などの瓶類や、片口鉢・小鉢などの鉢類がみられます。灰釉陶器とは、9 世紀後半に猿投窯で生産が始まった、器表面に釉薬（灰釉）を施したやきもので、平安時代後期にかけて、東海地方一円で生産されました。本窯跡で生産された灰釉陶器の年代は、10 世紀中葉から後葉と考えられており、この年代は、現在瀬戸市域で生産されたやきものの中で最も古い段階にあたることから、本窯跡が瀬戸窯で最古の窯跡と位置付けられています。

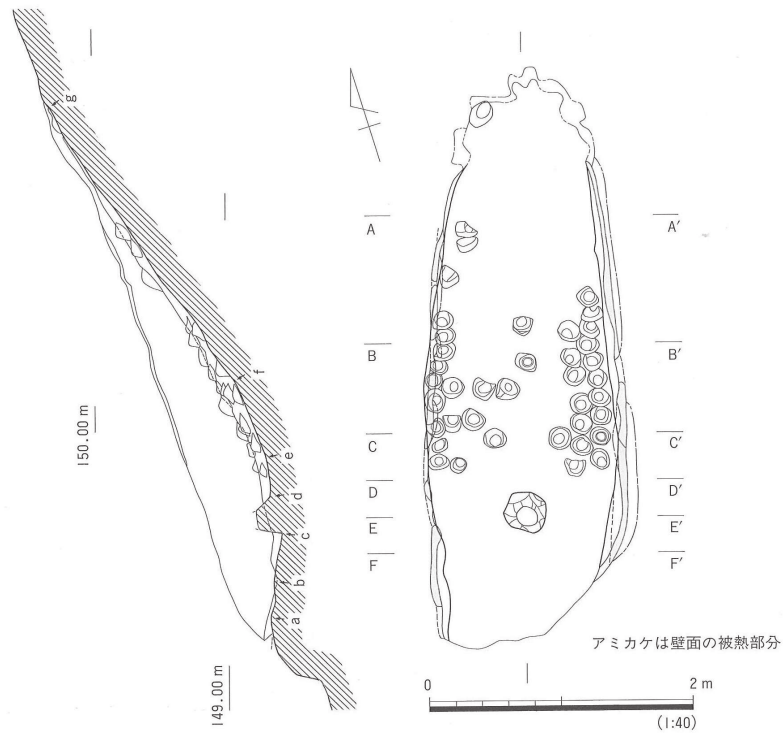
現在、瀬戸市域で確認されている中世の窯跡はおよそ 530 基で、そのうち幡山区の窯跡は 150 基にのぼります。特に、中世の日本で唯一の施釉陶器である古瀬戸の生産開始期にあたる



広久手第 20・30 号窯跡遺構配置図

窯跡が集中しており、中世瀬戸窯の初期段階に盛んに窯業生産が行われたことが明らかにされています。中世における古瀬戸の生産は、後世、瀬戸市が「やきものの街」として発展する礎となっており、そうした意味でも幡山区における

窯業生産の重要性は注目されています。そして、この中世瀬戸窯の誕生は、古代末期における幡山区の灰釉陶器生産に端を発しており、逆にいえば、瀬戸窯の誕生・発展の礎を幡山区の灰釉陶器生産が担ったといえます。



広久手第 30 号窯跡 窯体実測図



広久手第 30 号窯跡 窯体全景



灰釉陶器（碗）



灰釉陶器（平瓶・小瓶・水注）

⑦宮地古墳群・吉田2号墳

宮地古墳群 上之山2丁目に所在する古墳群で、2基の円墳(2・3号墳)と1基の前方後円墳?(1号墳)で構成されています。いずれも、発掘調査はされておらず、詳細については不明な点が多いのですが、そのまま保存され、平成5年2月19日に瀬戸市指定文化財(史跡)となりました。

1号墳は、死者を葬る石室の位置が不明であり、前方後円墳の可能性が指摘されていますが、古墳であるかどうか

かも含めて検討される必要があります。

2号墳と3号墳は、ともに直径12mほどの円墳で、墳丘の中央部には石室の石材が一部確認され、吉田2号墳などと同様に古墳時代後期の竪穴系横口式石室である可能性があります。各古墳に供献・副葬された遺物はこれまで確認されていませんが、横穴式石室採用前の古墳である可能性が高いため6世紀を中心とした時期の古墳であったと考えられます。



宮地古墳群・吉田2号墳(移築)位置図

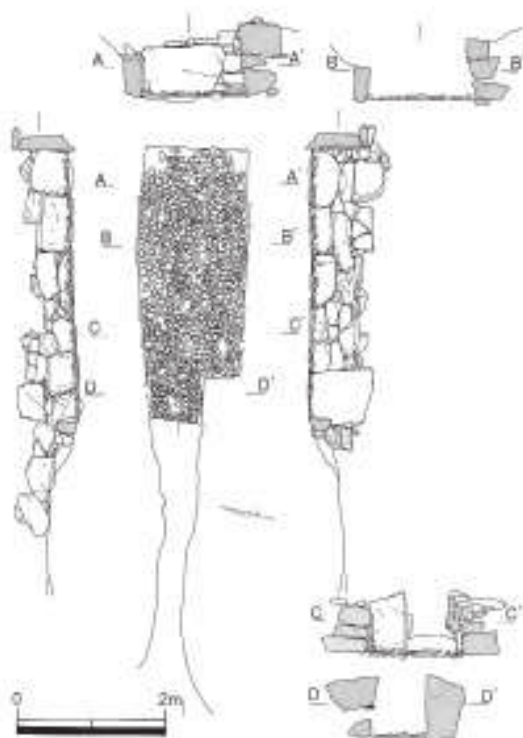
吉田2号墳 吉田古墳群は2・4号墳の2基の古墳が確認されています。吉田2号墳は、サンヒル上之山団地造成工事に伴い、昭和61年に発掘調査が行われ、原位置に保存することが困難であったため、団地の西端のふれあいの森公園地に移築復元されました。吉田4号墳は、団地の東側の愛知環状鉄道トンネル上に現状保存されています。

2号墳は、直径12mの円墳で、「竪穴系横口式石室」をもつ古墳です。

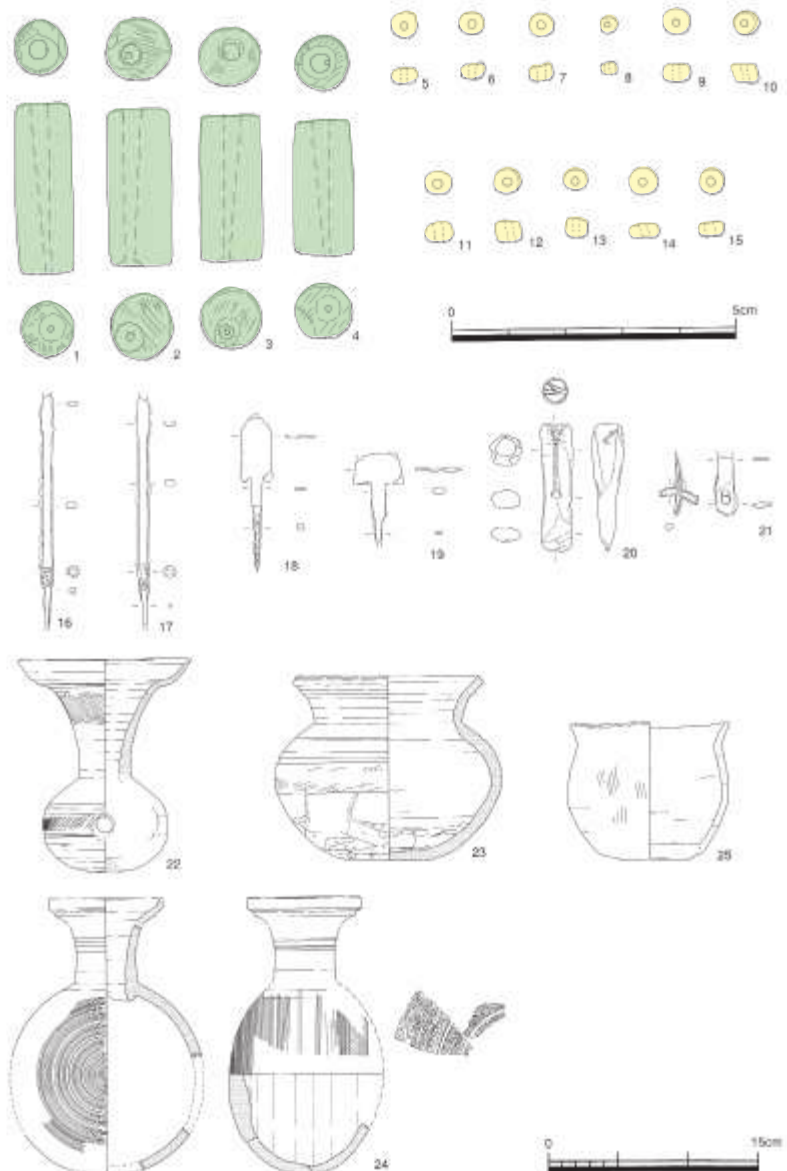
石室は、天井及び側壁の上部が残っていませんが、奥壁から石室入口までの長さは3.7m、幅1.45mの規模です。石室入口の袖石(そでいし)は右手のみあり「片袖式石室」となっています。石室の床面には、円礫が敷かれており、手前の羨道(せんだう：石室への入口通路)より一段下がっており、竪穴式石室の形状に類似する「竪穴系横口式石室」という構造です。この「竪穴系横口式石室」の石室構造は、西三河に多くみられ、太平洋沿岸部を經由して北部九州に系譜が求められる構造で、古墳築造の技術的系譜が西三河とつな

がっていることが考えられます。吉田2号墳以外にも瀬戸市域には吉田奥2号墳や高塚山1号墳といった6世紀前半・中葉の、瀬戸市域に横穴式石室が導入されはじめた時期の古墳にみられます。

石室内からは、管玉、ガラス小玉、鉄鏃、鉄斧、須恵器、土師器等が出土しています。管玉、ガラス小玉は繋ぎ合わされた首飾り様のものであったと考えられます。石室の奥壁側に集中しており、奥壁側が棺の頭部周辺であったと考えられます。鉄鏃は袖石の脇からまとまって出土しており、当初は束ねられていたと考えられます。須恵器は石室から6世紀末、墳丘から7世紀前葉のものが出土しています。



吉田2号墳実測図



吉田2号墳出土遺物

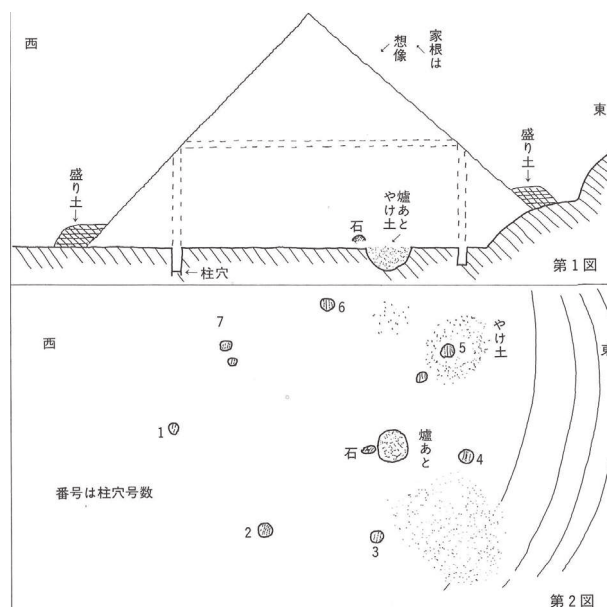
⑧大坪遺跡・大坪西遺跡

大坪遺跡 本遺跡は、矢田川左岸に形成された高位段丘の南端部に立地しています。昭和31年に発掘調査が行われましたが、その時の記録類は昭和49年の歴史民俗資料館の火災によって大半が失われてしまいました。そのため、瀬戸市教育委員会では、わずかに残された本遺跡の調査に関わる記録と出土遺物について整理し、平成元年度にその成果を報告しています。

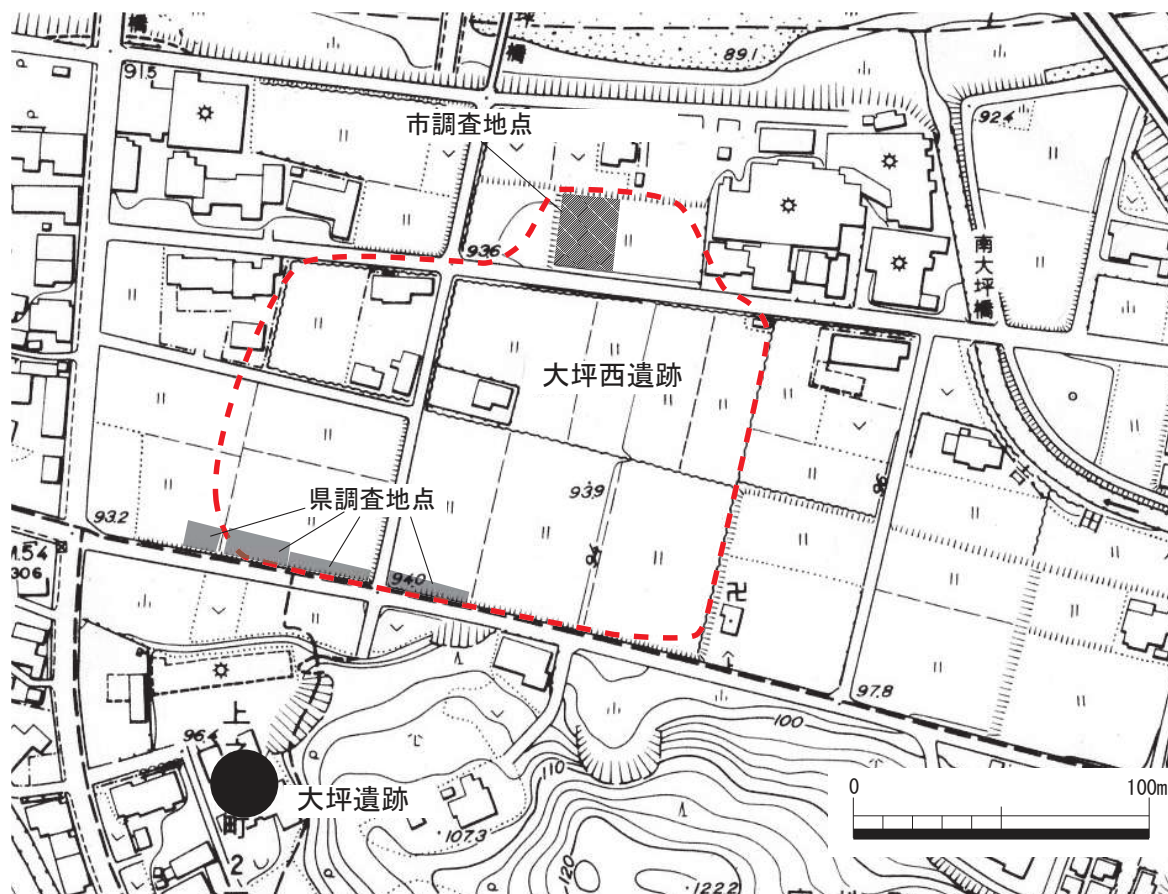
それによると、本遺跡の発掘調査では竪穴を伴わない住居跡が確認されており、住居内には柱穴が9か所と、炉跡も検出されたようです。また、床面には焼土の広がりが見られたことから、この住居が火災によって廃棄されたと推定されています。

遺物は縄文土器や石器がまとまって出土していますが、その年代は縄文時代後期中葉から後葉（約4000～3300年前）に比定され、東海地方の中では出土例に乏しい時期にあたること

から、非常に貴重な資料といえます。石器には石鏃（せきぞく）や石錘（せきすい）、石匙（せきひ）、打製石斧（だせいせきふ）、磨製石斧（ませいせきふ）など、様々な種類のものがみられます。



大坪遺跡 住居復元図



大坪遺跡・大坪西遺跡位置図

大坪西遺跡 本遺跡は、大坪遺跡と同様矢田川左岸の高位段丘の北辺に東西約 200m、南北約 150mの範囲で広がっており、位置的には大坪遺跡から約 140m北側に立地しています。平成 12 年度から 17 年度にかけて愛知県が、平成 27 年度には瀬戸市が発掘調査を行っています。

愛知県の調査は、遺跡範囲内の中でも南縁辺部で行われ、縄文時代後期中葉から晩期前半（約 4000 ～ 3000 年前）にかけての住居跡と思われる竪穴状遺構や溝・土坑などが検出され、それに伴う縄文土器が出土しています。この様相は、南側に近接する大坪遺跡と年代的にも類似しており、当該期における両遺跡の関係が指摘されています。また、古墳時代前期の水田跡も見つかっており、本遺跡から東に 3.5km離れた吉野遺跡で確認された同時代の灌漑施設との関係を示唆しています。

瀬戸市の調査は、愛知県の調査とは対照的に遺跡の北辺で行われました。調査では、自然流路と考えられる溝や、落ち込みが検出されたのみで、人為的な痕跡は確認できませんでした。古墳時代の遺物が少量出土しましたが、12 世紀

から 15 世紀の中世遺物が大半を占め、縄文土器に至っては全く確認されないなど、愛知県の調査とは状況が全く異なることが明らかにされています。このことは、本遺跡の北辺において中世の段階で何らかの土地利用があったことを物語っていますが、出土遺物の中には古瀬戸の天目茶碗や燭台など、一般的な集落ではあまり消費されない製品がみられることから、そういったものを所有し得た空間が近くに存在したことが想定できます。



調査区全景（瀬戸市調査）



古瀬戸天目茶碗（瀬戸市調査）



古瀬戸燭台（瀬戸市調査）



縄文時代遺構全景（愛知県）

愛知県埋蔵文化財センター 2009『大坪西遺跡』から転載

ま ち め ぐ り Part11
 幡山(山口)コース(予定)



※ これまでの「まちめぐり」や「せとの学び塾」の様子は「<http://seto-cul.jp/rekibun/>」をご覧ください。過去のまちめぐり資料もダウンロードできます。